

# 白老町職員採用試験募集要領

下記のとおり職員を募集します。

白老町では主体的に能力を発揮し地域や組織に貢献できる方を求めています。

白老町の求める職員像 ～「気づき、考え、行動する職員」～

◎募集職種：社会福祉士

◎受付期間：令和8年6月8日（月）～令和8年6月21日（日）

◎試験日程：令和8年6月23日（火）AM（時間詳細は別途通知）

## 1 採用職種及び受験資格

採用職種	受験資格	採用予定人数
社会福祉士	(1) 学校教育法による高等学校以上若しくはこれと同等の学校等を卒業した方 (2) 採用後、白老町内に居住可能な方 (3) 普通自動車免許を取得又は採用日までに取得見込みの方（AT限定可） (4) 社会福祉士資格を有する方	1名

●最終合格後、実務経験期間確認のため、職歴証明書や資格や免許を証する書類の写しの提出を求める場合があります。実務経験が複数ある場合は通算いたします。

★地方公務員法第16条に規定されている下記のいずれかに該当する方は受験することができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 白老町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2 採用年月日

採用年月日	令和8年7月1日
-------	----------

## 3 試験方法、日時、会場

試験方法	試験日時	会場
面接試験	令和8年6月23日（火）	①白老町役場 （白老町大町1丁目1番1号） ②WEB面接 ※日時については後日通知いたします。

## 5 給与の概要

令和8年4月1日現在の給与は下記のとおりです。

初任給(参考)				
職種	区分	経験年数	給料表	給料月額
社会福祉士	大卒	5年	行政職給料表 (一)	258,100円
	大卒	10年	行政職給料表 (一)	293,200円

※初任給は従事していた職務内容、期間など勘案した上で、前歴及び大学院期間がある場合は加算されます。

勤務時間	①8時30分～17時15分(昼休み1時間) ②土日・祝日・年末年始は休み
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産等)
条件附採用	原則として採用後6か月間勤務し、その間その勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
その他の手当	給料の他に期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当(11月～3月)、支給要件に該当する場合は、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

## 6 受験申込手続き

①受験申し込みは、白老町ホームページから申込サイト(公務員採用専用サイト/パブリックコネクト)にアクセスして行います。募集案内及び申込サイト上の画面の指示に従って、受付期間中に下記の手続きをすべて完了してください。

白老町ホームページ <http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp>

- ②初めに、申込サイトへの「会員登録」を行ってください。登録時に設定するパスワードは、必ず控えてください。
- ③「会員登録」の完了後、申込サイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ④「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイトの各試験区分から受験申込みを行ってください。

**受付期間 令和8年6月8日(月)～令和8年6月21日(日)**

上記の期間中に、「(1) 受験申込手続き」を完了してください。※期限厳守

## 7 その他

必要な経験や資格等の虚偽が判明した場合は、合格・採用を取り消します。

問合せ先：〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町総務課行政監理室

☎：0144-82-4277(総務課直通)